

令和4年第1回伊賀市議会定例会施政及び予算編成方針

新型コロナウイルス感染症についてですが、現在、三重県には「まん延防止等重点措置」が適用されています。2022（令和4）年1月の全国的なオミクロン株による第6波の感染急拡大では、市内でもひと月当たりの感染者数が、504人となりました。この数字は、今まで最高であった昨年8月の278人の約1.8倍です。特に保育園や小中学校といった若年層への感染が多く見られ、臨時休校や学級閉鎖措置をとるなど、対応に追われているところです。防止と対応のため尽力頂いている医療や教育、福祉関係者の皆さんをはじめ市職員など、関係する全ての皆さんに敬意と感謝を表します。

このような中、新型コロナウイルス感染症対策のワクチンの追加接種（3回目接種）については、2回目の接種を終えた人で、6か月以上経過した18歳以上の人を対象に、順次、接種券を送付しており、円滑な実施に向けて取り組んでいます。5歳から11歳の小児へのワクチン接種については、3月から接種できるよう準備を進めています。

市民生活等への支援策についても、昨年の実績や経験を踏まえ、地域経済への支援や感染防止・衛生対策、新たな日常、新しい生活様式に対応した未来に続く対策など、状況の変化を的確に捉えた支援を実施していかなければなりません。

国の支援策である子育て世帯への臨時特別給付金は、所得制限内の高校3年生までの子どもたちに一人当たり10万円を給付しています。児童手当を支給している口座に直接振り込みを行う「プッシュ型」の支給の対象となる方には、昨年12月24日と今年1月14日の2回に分けて5,243人に支給しました。また、申請を必要とする方については、今年の3月31日まで受付を行っていますが、1月14日までに申請を受け付けた943人に対して、1月31日に10万円を支給したところです。

住民税非課税世帯等特別給付金についても、対象世帯約8,000世帯のうち、内容確認を終えた5,717世帯に対して、2月14日までに1世帯につき10万円を給付しました。現在、昨年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、住民税非課税相当となった場合の申請受付も行っているところです。

2022（令和4）年度の予算編成について

総合計画に掲げる「『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市」を実現するため、「子ども、暮らし、にぎわい。」をテーマに、6つの重点目標を据え、「DX、SDGs、防災・減災、新しい生活様式」など社会状況変化に対応する各種施策を展開

するため、「新たな成長・活力・価値創造予算」としました。

それでは、「こども、暮らし、にぎわい。」の視点で概要を述べます。

はじめに「こども」についてです。

将来を担う子どもたちは「伊賀の宝」です。子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができるよう、また、すべての子どもが健やかに、誇りをもって成長することができるよう、少子化対策・子育て支援関連事業を引き続き展開したいと考えています。

子育て支援について

支援が必要な子どもや家庭は、家庭児童相談室が対応していますが、より専門的な相談体制や切れ目のない継続的な支援を行うため、4月から「こども家庭総合支援拠点」を設置し、専門職を複数配置して養育支援や児童虐待対応のための支援体制をさらに強化します。また、こども未来課の「子育て支援係」を「子育て支援室」にし、さらに多様な子育て支援の充実を図ります。

放課後児童クラブについて

上野南小学校の 2023（令和 5）年 4 月開校に合わせて、民設民営で開設の見込みとなりました。施設建設に対し市として財政支援をしていきます。

学校教育について

学校教育は、引き続き「学力」「人権」「キャリア」の取組を柱として、タブレット端末等の I C T 機器を効果的に活用しながら、子どもたち一人ひとりの個性を引き出す教育を推進していきます。同時に、タブレット端末を活用した家庭学習も進め、感染症による学校休校等にも、適切に対応していきます。また、外国にルーツを持つ子どもたちや特別な支援を必要とする子どもたちが、仲間とともに学び、それぞれの個性を輝かせることができる教育を推進します。

郷土教育の推進について

郷土教育教材「伊賀のこと」を有効に活用しながら、郷土を愛する心を育む教育を進めます。さらに、すべての学校に設置されるコミュニティスクール組織を活かし、地域との交流を一層進めます。

小中学校の給食無償化について

子育て世代の負担軽減と、食育の推進を目的に、課題を整理し令和 5 年度の実施に向け、具体的検討を進めていきます。

学校施設について

児童・生徒が 1 日の大半を過ごす場所である学校施設について、より安全・安心な施設となるよう長寿命化事業の取組を継続します。

通学路等の安全対策について

通学路等の安全対策は、かねてより通学路交通安全プログラムによる合同点検をもとに順次安全対策を講じてきたところです。しかし、近年、全国的に登下校中の児童等が、交通事故により死傷する事例が相次いで発生している状況を踏まえ、通学路交通安全プログラムに出された案件のうち、特に通学児童が集中する小学校周辺の交通安全対策として、歩車道境界部に車両用防護柵を新たに設置するなど、子どもたちの安全を確保するための整備を行います。

2つ目は、「くらし」についてです。

生活困窮者支援について

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、経済的困窮、社会的孤立など、様々な生活上の困りごとを抱える方の相談に対応する自立相談支援事業などを引き続き実施します。

ひきこもり支援について

伊賀市ひきこもりサポート事業を伊賀市社会福祉協議会に委託し実施していますが、昨年度から始めた「サポーター養成講座」修了者の皆さんの協力も得ながら、ひきこもり状態にある人や家族が相談しやすく、生活しやすい地域づくりに取り組んでいきます。

民生委員・児童委員、主任児童委員について

国の委嘱による民生委員・児童委員、主任児童委員の任期が今年 11 月に終了し、12 月 1 日に全国一斉に民生委員・児童委員、主任児童委員の改選が行われます。現在、伊賀市では 277 人の民生委員・児童委員、32 人の主任児童委員が、地域福祉に多大な貢献をしてくださっています。今後、12 月の改選に向け各住民自治協議会へ候補者の推薦を依頼し、地域とともに継続した福祉サービスの充実に取り組みます。

伊賀市応急診療所について

2006（平成 18）年 7 月 1 日の開設以来、伊賀医師会、岡波総合病院、上野総合市民病院、伊賀薬剤師会等の協力のもと、休日・夜間の一次救急医療機関として 365 日開所しています。特に小児診療は、小児の二次救急を担っている岡波総合病院との連携が不可欠であり、岡波総合病院の 2022（令和 4）年度中の移転に合わせて、応急診療所も隣接地に移転する計画で、関連する予算を今議会定例会に提出しています。

伊賀市立上野総合市民病院について

医師、看護師の確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対する院

内感染防止、二次救急医療体制の充実など、医療機能の向上に努めています。

2022（令和4）年度には、看護師の勤務体制を3交替から2交替に移行し、急性期病棟における夜勤時の看護師数を増やすことにより、入院患者に対する看護の充実と、新型コロナウイルス感染症の影響で業務が増加している看護師の負担軽減を図ります。

また、設備面では、肩・膝関節鏡視下手術器具、尿及び血球の分析装置、透析監視装置等の医療機器を更新するなど医療機能の充実に努めます。

今年4月には2年に1度の診療報酬改定が行われますが、感染症による患者数の動向にも留意しながら、引き続き健全経営により質の高い医療を持続的に提供できるよう努めます。

防災・減災について

国の地震調査委員会では、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に発生する確率を70%から80%としています。伊賀市においても、南海トラフや活断層による大地震の発生が懸念されるところです。

また、近年の気象状況の変化から大型台風や局地的な豪雨による災害の発生も懸念されています。引き続き、「自助・共助・公助」を踏まえ、自主防災組織への支援や、市民に身近な危険箇所の周知と啓発を進めます。2022（令和4）年度から運用開始する「伊賀市防災情報システム」の防災アプリは、39住民自治協議会別の迅速な避難情報の発令、多様性に配慮するため避難情報の読み上げ機能を有する多言語での発信、地域防災力を高めるため住民自治協議会等での情報発信といった機能を持たせることとしています。

農業用ため池について

伊賀市内には、農業用ため池が1,397箇所あります。この内、555箇所が防災重点農業用ため池で、耐震性において課題を抱えています。決壊すると人命に被害を及ぼす恐れがあります。引き続き、国の補助金を活用して劣化状況評価や地震・豪雨耐性評価を行い、ため池の決壊を未然に防止すべく集中的かつ計画的な整備を図っていきます。

消防の広域連携について

常備消防の広域的な取組としての「伊賀市・名張市消防連携・協力」に係る協定を1月19日に締結しました。4月1日から相互応援出動及び火災予防業務の連携を開始します。引き続き、共同消防指令センター運用開始に向けた設計業務や、連携協力に必要な消防車両の更新整備も進めていきます。

環境問題について

環境問題は、これまで公害問題やごみの不法投棄の問題などが主に取り上げられてきました。しかし、近年は化石燃料の使用等による温室効果ガスの増加、それに伴う気候変動問題や海洋汚染問題等、地球規模で未来に影響を及ぼす重大な問題が認識されてきています。伊賀市においても地球環境保全のため、地域の課題に取り組むことで、国際社会の一員として責務を果たせるよう「伊賀市環境基本計画」の策定業務を進めています。

上水道事業について

2023（令和5）年度からの川上ダム受水開始に向け、竣工から13年を経過したゆめが丘浄水場の各設備の点検整備と朝古川浄水場廃止に向けた連絡管路整備を実施します。

下水道事業について

今後、既存施設の老朽化に伴い本格的な改築更新を行っていく必要があることから、多額の経費が必要となる一方、人口減少等により使用料収入は減少となり、事業経営が困難な状況を迎えています。公的用水域の水質保全等、下水道の持つ公的な役割から、将来にわたる健全かつ安定的な経営のためには、事業者としての経営努力とともに下水道使用料の適正化に取り組んでいきます。

窓口サービスの向上の取組について

来年度の組織編成に合わせて、遺族の方が死亡後の手続きで各課を回らずに、1か所で完了するようなワンストップ窓口いわゆる「おくやみコーナー」の設置に向けて、現在、手続き等の検討を行っています。秋頃には、おくやみコーナーを設置したいと考えています。また、並行して、おくやみハンドブックの作成に取り掛かります。

新斎苑について

2020（令和2）年7月に「伊賀市斎苑整備基本方針」を策定し、施設の延命を図りつつ、現在の敷地内での建て替えを進めることとしています。現在、PFI方式による事業者選定を進めており、2024（令和6）年7月の火葬場施設の供用開始をめざし、事業を進めてまいります。

名神名阪連絡道路について

2001（平成13）年に約30kmが国の調査区間に指定され、2020（令和2）年度の国の予算概要において、計画の具体化に向け滋賀県及び三重県と連携して進めるとされ、国の「新広域道路交通計画」では高規格道路に位置付けられました。

去る1月13日には、早期整備の実現に向けて三重県、滋賀県並びに地域が一丸となって切望する熱意を国に対し強く発信したところです。早期事業着手並

びに重要物流道路の指定に向けて今後も引き続き関係省庁に対し要望を続けていきます。

バス交通について

昨年3月に策定しました「伊賀市地域公共交通計画」に掲げる事業の一つに、「地域の実情に応じた交通手段の検討」を行うとしています。地域拠点から各地域を結ぶバス交通については、引き続き、地域の皆さんの意見を聞きながら地域ニーズに応じた新たな運行形態として、デマンド運行などの導入について検討を進めているところです。

伊賀鉄道伊賀線について

2017（平成29）年4月の公有民営化後5年が経過します。公有民営化に際し策定しました「鉄道事業再構築実施計画」について、これまで取り組んできた利用促進策や収支計画の中間評価を行い、今後5年間の利用促進策や収支見通しについて、報告書として取りまとめました。現状ではコロナ禍の中で、厳しい経営状況が続いています。当初の収支計画からの乖離を少しでも少なくするため、交通系ICカードの導入などの利用促進策や経費節減策等を進め、伊賀市の大切な社会インフラである伊賀線を、市民の皆さんの協力も得ながら、将来に渡って維持存続させていきたいと考えています。

人権施策について

「第3次伊賀市人権施策総合計画」が2022（令和4）年度をもって計画期間が満了となります。2023（令和5）年度からの新たな「第4次伊賀市人権施策総合計画」の策定に向けて、先に実施した人権問題に関する市民意識調査の分析結果を基礎資料としながら、計画内容を検討していきます。

男女共同参画について

昨年3月に策定しました「第4次男女共同参画基本計画」で、審議会等への女性登用率を2025（令和7）年度時点で全体として40%とすることを目標としています。

12月1日現在で24.2%と女性登用が進んでいない状況にありますが、計画策定等の場により女性が参画できるよう、女性登用率の低い審議会等に対して女性の参画の促進を働きかけます。

生涯学習について

住民自治協議会が実施する生涯学習活動を支援するため、4月から各地区市民センターに生涯学習支援員を配置します。市民により身近なところで、地域に応じた生涯学習活動が展開され、その成果を地域づくりに活かすことができる

ようサポートしていきます。

成年年齢について

民法改正により4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳で様々な権利と責任が発生することになります。新しい学習指導要領では、主権者教育の充実が図られていますが、家庭や地域においても主権者教育が進むよう、啓発活動に努めます。

住民自治活動について

活動の拠点施設である地区市民センターを、住民自治協議会が指定管理者として管理・運営にあたるのが、持続可能な地域づくりのために最適であると考えています。今年4月から、8地域の地区市民センターにおいて、センターが所在する地域の住民自治協議会により指定管理が開始されます。現在は指定管理への移行が難しいと考えている地域についても、引き続き、課題解決のサポートや懇談等を通じて、指定管理者制度の導入を推進していきたいと思っています。

市民活動について

伊賀・山城南・東大和定住自立圏域内での市民活動団体の取組は、住民の皆さんの理解や関心を深め、市民活動の活性化を図るため、今年度に創設した「N-1グランプリ」を新年度も継続して実施します。団体の活動内容の発表と応援投票による優秀賞の選出、表彰を行い、活動意欲の高揚、市民活動への参加者の増加に向け、圏域全体で気運の醸成を図っていきます。

多文化共生について

伊賀市の外国人比率は6.1%と県内でも有数の高い比率であることから、外国人住民と日本人住民が相互理解を深め、住民と行政、外国人住民と日本人住民の協働による「オール伊賀市」として共生社会の形成をめざすため、昨年8月に「伊賀市多文化共生指針」を策定しました。現在、多文化共生指針の基本理念を実現するため具体的な施策や、協働・連携の在り方について関係団体等と検討を進めており、2022（令和4）年度中での「多文化共生推進プラン」の策定をめざしています。

3つ目は、「にぎわい」についてです。

農業について

農村環境の保全を目的に、市内で106の組織が多面的機能支払交付金事業に取り組んでいます。この事業は、非農家も含めた地域住民が幅広く参加して組織づくりを行うもので、将来に農業・農村を引き継ぐための基盤づくりや、農村環境の更なる向上につながるものと期待できることから、普及と支援に努めます。

全国的にコメ余りの状況となり、伊賀米の 2021（令和 3）年度販売価格が大幅に下落しています。これを受け、「伊賀米次期作支援事業」を通じ、市外に P R することで、更なるブランド化を進めていきたいと考えています。

畜産振興について

市内精肉店のと畜経費の負担が増大により経営が厳しいことから、伊賀牛買い取り価格の引き下げが懸念されます。そのため、新たに「伊賀産肉牛流通等安定対策事業」を導入し、伊賀牛の販売価格の安定化と伊賀牛肥育農家の経営継続意欲の向上に努めます。

森林・林業について

「伊賀市未来の山づくり協議会」の 4 部会において、事業を開始するとともに、森林経営管理制度を活用した森林整備の推進を目的にモデル地区を設定、意向調査を実施しました。今後は、森林の多面的機能を維持するための整備を進めていきます。

また、「伊賀産材ブランド化事業補助金」をより一層推進することで、市内で生産された木材を、安定的に製材・供給する仕組みの整備や森林環境譲与税やみえ森と緑の県民税を有効活用した振興施策に取り組んでいきます。

にぎわい忍者回廊創出プロジェクトについて

中心市街地において懸案となっていました旧上野市庁舎整備や忍者体験施設整備等を軸とする「にぎわい忍者回廊創出プロジェクト」が本格的に始動する年となります。伊賀市の未来を共に創り上げていくパートナーをしっかりと見極め、民間事業者等とともに、人や地域の成長を育むことにより様々な地域の課題解決につなげ、中心市街地のにぎわいづくりに寄与できるよう、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

また、この P F I 事業のみならず、今後、様々な場面で民間活力を活用した公民連携を進め、観光客の満足度向上や周遊拡大、滞在時間増加による消費額拡大を図っていきたいと考えています。コロナ禍により、一変した観光を取り巻く状況を受け、観光地域づくり法人伊賀上野DMOと連携し、ウイズコロナ、そしてアフターコロナに対応できる新たな生活様式に則したまち歩き周遊観光プログラムなど、新しい着地型観光のコンテンツづくりをマーケティングに基づき取り組んでいきたいと思います。

さらには、地域活性化企業人などの外部専門人材を活用しながら、観光地域づくり法人（DMO）の体制強化を図るとともに、連携して効果的な誘客事業や情報発信、また、観光人材の育成に取り組んでいきます。これにより、関係人口づ

くり、観光まちづくりの取組を拡大し、ひいては農山村の自然環境など地域資源を最大限に活かした観光戦略と賑わいの創出につなげたいと思います。

企業誘致について

現在、市内には立地可能な産業用地が少ないことから、ゆめぼりす伊賀南東の上野南部丘陵地において、民間主導による産業用地創出のための各種取組を進めます。

昨年12月末には、関係する大規模地権者の所有権移転が行われ、産業用地創出に向けて事業を進める体制が整ってきました。今後、大規模地権者の株式会社Nアンドパートナーズと三重県および伊賀市の三者間で、地域振興のための連携協定の締結を予定しています。

また伊賀市槇山地内において、京都府で電力ケーブル・通信用ケーブル等の製造を行っている津田電線株式会社が、空き工場にマザー工場の移転という形で立地されることが決定しました。この工場の面積は約3万8千㎡で、予定従業員数は約60名です。着工は今年7月頃、操業は2024（令和6）年4月頃と伺っており、伊賀市への進出を大変嬉しく思っています。

文化振興について

2022（令和4）年は、伊賀市が輩出した画家、故元永定正さん、そして、放送作家・小説家として活躍された故岸宏子さんの生誕100周年の節目の年になります。郷土の文化や先賢の功績を知り、文化芸術振興の機運を盛り上げるとともに、シビックプライドの醸成につなげる絶好の機会と捉え、それぞれの生誕100周年記念事業に取り組みます。

芭蕉翁顕彰について

老朽化が著しかった史跡芭蕉翁生家は、庭の一部を残して、建物の改修工事を完了することができました。4月からは指定管理者制度を導入し、再オープンします。俳聖芭蕉翁顕彰の中核施設のひとつとして、保存・活用していきます。

文化財について

2016（平成28）年度から進めてきました三重県指定有形文化財「春日神社拝殿」の保存修理事業は2022（令和4）年度で完了します。後世に伝える伊賀の宝物として、引き続き地域の皆さんと大切にしていきたいと思います。また、文化財保存事業では、ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」の楼車幕修理事業などを行います。国史跡伊賀国庁跡についても、引き続き保存整備工事を進めます。さらに、伊賀市においては国重要文化財建造物である島ヶ原「観菩提寺」の防災設備整備事業を行います。なお、貴重な文化財が多

数所在する伊賀市において、文化財の保存・活用に向けた取組の内容をまとめた「伊賀市文化財保存活用地域計画」の策定も進めます。

地域創生について

ふるさと納税の取組では、伊賀ブランドをはじめとする市内の協力事業者の皆さんの協力のもと、返礼品を充実させてきました。こうしたことから、1月末現在で、1万7千件、6億8千6百万円超と、今年度も全国各地の方々から多くの寄附をいただきました。今後もこのふるさと納税制度のほか、SNS等も活用し、伊賀市のファンづくりを進めていきます。

また、現在「伊賀市若者会議」の第3期生を募集しています。「自らが地域の担い手となり、より良い『伊賀』を創る」という意識と実行力を持った若者を発掘・育成し、まちづくりを進める役割を期待しています。

さらに、関係人口の創出や、移住促進、さらには生涯活躍のまちをめざすため新たな「地域再生計画」をとりまとめ、認定に向けた申請手続きを行っています。

移住交流施策の取組では、移住コンシェルジュによる相談窓口開設から2022（令和4）年1月末までに延べ5,173件の相談を受付け、199世帯410人が伊賀市へ移住されました。数ある地方の中から伊賀市を移住先として選んでいただけるよう、東京23区の在住者等を対象とした移住支援金や地域おこし協力隊制度の拡充など、移住・定住の取組を強化していきます。

このほか、「こども、くらし、にぎわい。」以外で、主なものを述べます。

スポーツ振興について

今年6月の策定をめざし、「伊賀市スポーツ推進計画」の策定を進めており、3月1日から中間案のパブリックコメントを実施します。

「伊賀市公共施設最適化計画」、「伊賀市スポーツ施設再編・整備計画」に基づき、各スポーツ施設の長寿命化や集約等を進めています。「青山児童屋内運動場」「青山高尾体育館」「青山矢持グラウンド」「青山高尾グラウンド」の4つの施設については、スポーツ施設としての機能を廃止することについて、本議会定例会に条例改正案を提出しています。

広聴について

市の広聴機能を高めるため、あらかじめ登録した市民を対象に市がインターネットを利用したアンケートなどを行う「eモニター制度」の運用を2月から開始し、389人の市民の皆さんがモニターとして登録いただきました。今後、eモニター制度を活用し、様々な行政課題や事業のあり方を考える際の参考としていきます。

情報発信について

広報紙電子化ソフトウェアを導入し、広報いが4月号から運用を開始します。これにより、市のホームページやスマートフォンアプリで、広報いがを多言語で閲覧できるとともに音声自動読み上げの利用が可能となります。また、現在実施中の広報アンケート調査の結果をとりまとめ、市民の皆さんから寄せられた声をより効果的な情報発信につなげていきます。

青山複合施設について

来月22日には青山複合施設がオープンし、青山支所と青山図書室、地域包括支援センター南部サテライト、そして阿保地区市民センターが入所します。行政サービスの提供や自治協活動など、地域と行政の活動の拠点として南部地域の振興が期待されます。

広域連携について

伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョンにより、人口定住のために必要な生活機能の確保や、地域の活性化に取り組んできました。今年度末をもって計画期間が終了することから、圏域住民等で構成するビジョン懇談会や、構成市町村長で構成する推進会議での意見を取りまとめ、新たなビジョンを策定しました。今回策定しました第2期共生ビジョンに基づき、圏域のさらなる一体感の醸成に努めます。

デジタル自治について

伊賀市デジタルトランスフォーメーション基本方針(ビジョン)に基づく実行計画(アクションプラン)を先般お示ししましたが、時間や場所などの制約を超えて様々なサービスが享受でき、市民の皆さんがいきいきとした暮らしができるよう、プランに掲げたデジタル施策を展開し、誇れる、選ばれる、住み続けた伊賀市をめざしたいと考えています。

マイナンバーカード普及促進について

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた市内経済の活性化と、デジタル社会の利便性を高めるため、マイナンバーカードを所有されている方や、新たに取得された方に、地域振興券5,000円分をプレゼントするキャンペーンを昨年9月から今年の1月末まで行い、マイナンバーカードの普及促進に努めました。それにより、開始当初の9月の時点で伊賀市のマイナンバーカードの所有率は35%でしたが、3月末には三重県や全国の平均を上回る50%を超える見込みとなりました。また、地域振興券の交付は、合計4万1千6百24人、総額で2億8百12万円となりました。使用期限は、3月31日までですので、是非、期

限までにご利用ください。

公民連携の取組について

公民連携の取組の一環として、民間の「複業人材」を市の行政課題解決のためのアドバイザーとして登用し、職員への研修や市業務へ参画をいただきました。行政にはない民間の柔軟な発想や感覚を得るなど一定の成果があったものと感じています。様々な課題解決のため第2期の人材を募集する実証実験の継続とともに、共創の視点に立った公民連携を展開していきます。

事務事業レビュー（見直し）について

今年度は、財務分析や職員への研修などレビューのための下地づくりを行ってきました。次年度以降は、事務事業レビューの本格運用を行い、ガバナンスの適正化と持続可能な行政運営に繋げていきます。

自治基本条例の見直しについて

自治基本条例審議会で審議いただくとともに、パブリックコメント等により、市民の皆さんの意見を伺いながら、新市建設計画が失効する今年度末を目途に見直し検討を進めてきました。このうち一定の意見集約ができたものについて、今議会定例会に議案として提出しています。

行政組織の見直しについて

去る12月議会において、支所機能の見直しと地域連携部の新設を主眼とした関係条例の改正議案を議決いただいたところです。今後、新年度からの市の行政組織を確定し、多様化する行政課題に対し効率的かつ迅速に対応してまいります。

以上、2022（令和4）年度に向けての市政の主要な施策事業について、その概要を述べました。